

【法規制表示エリアの内容】

a. 毒物及び劇物取締法に該当する製品及びその包装等級

毒－Ⅰ、Ⅱ **劇**－Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

ここで、**毒**: 毒物 **劇**: 劇物 Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ: 包装等級

包装等級は「毒物及び劇物の運搬容器に関する基準について」別表1に種類記述。(凡例表1「[毒物又は劇物の包装等級](#)」)

b. 麻薬及び向精神薬取締法に該当する製品

麻薬原料 : 麻薬向精神薬原料及び特定麻薬向精神薬原料

麻薬及び向精神薬取締法をご確認ください。

c. 消防法の危険物に該当する製品

危4-①-1-Ⅱ : 危険物の「類別－品名－性質－危険等級」の表示を、

凡例表2「[危険物表示一覧表](#)」に従って略称した。

危険物第4類－第一石油類－水溶性液体－危険等級Ⅱ を表す。

d. 労働安全衛生法に該当する製品

安307: 施行令第18条、第18条の2別表第9「名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物」に該当する製品。

特化1 : 特定化学物質等障害予防規則 第1類該当品

特化2 : " 第2類該当品

特化3 : " 第3類該当品

有溶1 : 有機溶剤中毒予防規則 第1種該当品

有溶2 : " 第2種該当品

有溶3 : " 第3種該当品

鉛 : 鉛中毒予防規則 鉛化合物該当品

変 : 変異原化学物質(微生物を用いる変異原性試験、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験等の結果から強度の変異原性が認められた化学物質)

e. 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法、化管法)に該当する製品

PRTR 特定 1-69 : 特定第1種指定化学物質－政令番号

PRTR 1-207 : 第1種指定化学物質－政令番号

PRTR 2-23 : 第2種指定化学物質－政令番号

f. 化学兵器の禁止及び特定物質の規制(化兵法)に関する法律に該当する製品

化兵1 : 第1種指定物質(原料物質)該当品

化兵2 : 第2種指定物質(原料物質)該当品

弊社製品に特定物質や第1、2種指定物質(毒性物質)に該当するものではありません。

ご購入の際、使用目的をお尋ねする場合があります。

【GHS マークエリア】

GHS マークとは、国連により化学物質の安全な利用を促進するため、ラベルとSDSに危険有害性を表

示するシステムをいいます。

<GHS 表示>

【注意喚起語】

利用者に潜在的な危険有害性について警告するための語句

危険…重大な危険有害性区分

警告…”危険”より重大性の低い区分

未記載…さらに危険性の低い区分

【GHS 絵表示】



爆弾の爆発 ガスボンベ

【危険有害性情報】

該当製品の危険有害性の性質及びその程度を示す文言

【注意書き】

危険有害性をもつ製品への暴露又はその不適切な貯蔵及び取扱いから生じる被害を防止又は最小にする為に取りるべき推奨措置について規定した文言

【物質情報・登録番号エリア】

表示した物性値は主に文献値であり、当製品の規格値とは限りません。

a, CAS登録番号(Chemical Abstracts Service Registry Number)

[71-36-3]: 通常の記載

[6132-02-1][497-19-8(anh)]: 製品が水和物の時、次項に無水和物の番号も記載します

[10377-51-2(anh)]: 水和物の製品に CAS 番号がないとき、無水和物の番号を記載します

[85006-21-9][2401-24-3(free)]: 製品が塩の時、次項に遊離体(酸或いは塩基)も記載します

b, 示性式

文字列で記せる簡単な化合物は、示性式で記載しました。環状化合物等複雑な化合物は、構造式ブロックに構造式を記載します。

c, Color Index 番号

[CI-45380] 色素や色素中間体に、Color Index 番号を付けました。

d, 分子式量 FW／原子量 AW

FW 128.56

FW 312.84 (anh) : 製品が n 水和物の時、無水和物の分子式量を記載

AW 126.904 : 製品が元素の場合、多原子分子でも原子量を記載

e, 分子式

無機化合物: アルファベット順

有機化合物: CHの後アルファベット順

カルボン酸、スルホン酸、リン酸等の金属塩は、式に含めて表示

有機塩基(アミン等)と無機酸(HCl や H₂SO₄ 等)の塩は、中点の後に無機酸を記述

水和物: 無水和物の後に中点を挟んで 2H₂O 等を記す

例 C₁₀H₁₀N₁₀O₂・H₂SO₄・nH₂O

f, 融点

mp -88°C

(分解点) mp 200°C(dec)

g, 沸点

bp 53°C

(減圧沸点) bp 198°C/4.5mmHg

(昇華点) bp 300°C(sub)

真空度の SI 単位換算

1mmHg=133.3Pa 1Pa=7.50 × 10⁻³ mmHg

(概略 1mmHg=1torr=1.33hPa 1hPa=0.75mmHg)

h, 比旋光度

[α]_D +33° (c=2 H₂O 20°C)

比旋光度= +33°

濃度 c = 2g/100 cm³(溶液)

溶媒 水

測定温度 20°C

測定波長 Na-D 線(589.3nm)

i, 比重／密度

d 1.05 (g/cm³)

j, 屈折率

n_D²⁰ 1.3788 20°C Na-D 線で測定

k, 引火点

FP 15°C

l, 化審法番号(ENCS)

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」に基づく、既存化学物質と新規告示物質(昭和49年8月20日以降)の官報公示番号

(2-2379) :官報公示番号を表す。(2)は分類番号

(1-436 監) 監視化学物質と定められたもの

(2-6 優) 優先評価化学物質と定められたもの

(2-38 2特) 第2種特定化学物質と定められたもの

・当社は、第1種特定化学物質の製造販売はしていません。

・なお、試薬は、少量包装品として化審法の対象外ですので、記載のない製品もございます。

①監:監視化学物質

難分解性かつ高濃縮性であり、人又は高次捕食動物に対する長期毒性が明らかでない物質

②優:優先評価化学物質

人又は生活環境動植物への長期毒性を有しないことが明らかであるとは認められず、かつ相当広範な地域の環境中に相当程度残留しているか、又はその状況に至る見込みがあり、人又は生活環境動植物への被害を生ずるおそれがないと認められないため、その恐れがあるかどうかについての評価を優先的に行う必要がある物質

③2特:第2種特定化学物質

人又は生活環境動植物に対する長期毒性を有する恐れがあり、かつ相当広範な地域の環境中に相当程度残留しているか、又は近くその状況に至ることが確実であると見込まれることにより、人又は生活環境動植物への被害を生ずる恐れがあると認められる化学物質

m, 保存方法

冷 :2~10℃で保存(冷蔵庫保存)

凍 :約-20℃で凍結保存(フリーザー保存)

その他の試薬は、全て通気の良い乾燥した冷暗所で保存して下さい。

毒劇物は、法律に従って鍵の掛かる場所に保管して下さい。

危険物は、消防法に従って保管して下さい。少量でも、類別に従い火気厳禁等の処置をして保管して下さい。

n, 毒性データ

[毒性:LD₅₀ 790mg/kg 経口 ラット]

表示は順に(致死濃度(致死量))(投与量)(投与経路)(生物種)

用語の説明

LC	lethal concentration	吸気中の致死濃度
LC ₅₀	lethal concentration fifty	吸気中の50%致死濃度
LCLo	lethal concentration low	吸気中の最低致死濃度
LD	lethal dose	致死量
LD ₅₀	lethal dose fifty	50%致死量
LDLo	lethal dose low	最低致死量
TDLo	toxic dose low	最低中毒量

o, pH 変色域

指示薬のpH 変色域を表す。

pH 変色域: (黄)5.2-7.0(赤)

p, その他の補足説明

【濃縮度:99.99 atom%D】 同位体濃縮度(Isotope Enrichment)を表す。重水素 99.99%.

【40.0+%(MgO)】 MgO として 40.0%以上含有

【構造式エリア】

環式化合物や分岐鎖式化合物等複雑な化合物は、構造式で表示します。

【製品情報エリア】

a, 製品コード

弊社製品コードの構成

17375-0435

先頭5桁(17375)の数字は、化合物あるいは製品の種類を表す、**品名コード**です。

ハイフン以下の2桁(04)は、品位、用途等を表す、**規格コード**です。

その次の2桁(35)は、容量を表す、**容量コード**です。

ハイフン付き10桁の製品コードで、製品名、品位、容量がに指定されます。そのため、ご注文やご照会の際は、製品名に製品コードをお申し付け下さい。

b, 純度

製品の純度(%)

主に規格値を表します。

c, 品位、用途、メーカー名

品位(特級、一級、化学用、無規格) (空白は無規格を表します)

用途(日本薬局方、食品添加物、高速液クロ用、容量分析用、その他)

取り扱う他社メーカー略称(ISOTEC、三菱化学、他)

d, 容器種類

(材質形状の種類)

(対応する主な製品類)

ガラス瓶 広口

25g 容以下の一般粉体用

500g 容ではプラスチック不適の固体製品。

ガラス瓶 細口

液体試薬、有機溶剤、塩酸等の酸類、指示薬

プラスチック瓶 広口

500g 容の一般粉体用

プラスチック瓶 細口

規定液、pH 標準液等の水溶液

過酸化水素、フッ化水素、次亜塩素酸ナトリウム液

ガラス アンプル

少量製品、密封

金属缶、ポリ缶

18L 石油缶、20L ペール缶、1kg容の缶、20L ポリ缶

ダンボール箱

主に内装ポリ袋で外装ダンボール箱の包装

e, 容量

弊社試薬の主な容量単位

重量表示の 1g, 5g, 25g, 100g, 500g, 1kg 等 (粉体試薬、比重の大きい液体試薬等)

容量表示の 5ml, 25ml, 50ml, 100ml, 500ml, 1L 等 (液体試薬、有機溶剤、規定液、指示薬、等)